

川副武胤著

日本古典の研究

著者略歴

大正十一年四月 東京に生まれる
昭和二十六年三月 東京大学文学部国史学科卒業 同二十九年鎌倉市史編纂員 同三十五年正倉院事務所技官 同四十二年山形大学に転じ、
現在 山形大学教授 文学博士

主要著書

『大和古寺巡礼』(昭和三十九年 共著 社会思想社)
『古事記の研究』(昭和四十二年 改訂増補版 昭和五十六年 至文堂)
『鎌倉』(昭和五十年 共著 読売新聞社)
『古事記及び日本書紀の研究』(昭和五十一年 風間書房)
『律令の国』(昭和五十二年 評論社)
『古事記の世界』(昭和五十三年 教育社)
『日本古代王朝の思想と文化』(昭和五十五年 吉川弘文館)
『日本神話』改訂版(昭和五十七年 読売新聞社)

現住所

〒990 山形市小白川町一丁目三番一〇号

日本古典の研究

昭和五十八年十二月一日 印刷
昭和五十八年十二月十日 発行

定価 一三、〇〇〇円

著者 川^{かわ}副^{さへ}武^{たけ}胤^{ふゆ}

発行者 吉川圭三

印刷者 田中昭三

発行所 株式会社 吉川弘文館

郵便番号 一一三
東京都文京区本郷七丁目二番八号
電話 (八一三) 九一五一 (代表)
振替口座 東京〇一二四四番

(理想社印刷所・誠製本)

序

本書は先著『古事記の研究』（昭和四十二年、改訂増補版 昭和五十六年）、前書『古事記及び日本書紀の研究』（昭和五十一年）の続篇をなす。先著が古事記を対象とし、前書が引つづき古事記と、之に加へて日本書紀の関連記述に歩を印したのに対して、本書では依然としてその記・紀を主対象とする一方、大祓詞・出雲国造神賀詞や万葉歌の一つを正面に据ゑ、またその他の祝詞・万葉集・続紀以下の正史・風土記・姓氏録・金石文・逸文類に言及することも多くなつた。これは古代史学者・古典学者の作業として当然の成行きであるが、ここに至る牛歩ぶりには我ながら驚いてゐる。が、それは兎も角、本書の題名は、最早記紀に限定するのは適はしくないと考へ、敢て『日本古典の研究』とした。

「古典」の概念には広狭・多義あつて定め難いが、ここではその語の自らもつ価値観念を捨象し、かつ中世以来古典学者が対象として来た文献の中で、律令と平安朝文学を除く、狭義のそれを指すことにした。また本書の内容は、右と関連して、大化以後、とくに白鳳期の神社の成立を含む国制に亘るところが多く、この点では前二書のそれを超えるが、別に折々の論文を輯めた『日本古代王朝の思

想と文化』（昭和五十五年）とあはせて、これも亦自然の成行きであると思ふ。

自己の研究と、折々の書名に思ひを廻らせながら、私はその軌跡が、期せずして津田左右吉の『神代史の新しい研究』『古事記及日本書紀の研究』以下『日本古典の研究』及び『日本上代史の研究』に至るそれに似通つてくるのを、不思議とも、また自然とも感じてゐる。

次に本書各章節の成立の事情は「あとがき」に表示するが、第七章第三・四節や第八章の諸節のやうに、偶々他学者の異説に触発されて成り、結果として本書の構成に適合した、いはば幸運のものもある。これらについては当該諸賢の批判や異説に感謝する。今日まで殆ど江湖の批判を仰ぐの榮に浴することの協はなかつた私は、右の意味でも更めて批判を歓迎する。だが、それにしても学界の主流は、依然として『沈黙の塔』でありつづけ、また『豊饒の海』でありつづけるのであらうか。

今後の研究の見通しを語ることはやめる。ただ史想の盡きざらんことを庶幾ふばかりである。

昭和五十八年盛夏

山形市小白川町の寓居にて

著 者 識 す

凡 例

一、古事記のテキストには真福寺本を底本とした^{増補}新訂国史大系本の本文を用ひ、また日本書紀及大祓詞・出雲国造神賀詞のテキストも同じく^{増補}新訂国史大系本を用ひたが、また他の諸本を参照してこれを改めたところがある。

一、古事記上中下巻の区分をやめ、神世巻（上巻に相当）と歴代巻（中・下巻に相当）とにわけ、さらに記述中、歴代巻を1神武巻、2綏靖巻、3安寧巻等々にわけて表示した。この巻名に冠する1、2、3等は、古事記に記載されてゐる天皇の歴代順位を示す。日本書紀についてもほぼ同様で、神代紀・歴代天皇紀の呼称を用ひ、後者には、1、2、3……等の番号を冠した。書紀は神功皇后について、とくに一卷（第九巻）を設けてゐる。これについては14の符号を附し、また、日本武尊・聖德太子については、独立した巻はないが、その記事が天皇に準じてゐるため、とくに12・33等の附号を附して記事を独立に扱つたところがある（第三部 記紀分類資料）。

一、本書は各節各項いたるところに名辞、語彙を挙例してゐる。整理上、これに番号を付し、原則として(1)(2)(3)……の記号を使用した^が、三桁にも及ぶ番号については()を用ひたものもある。また同じ節項の中で別類を挙例したり、また右の用例を分類したりするために、混同を避けて〔1〕〔2〕〔3〕……や、(一)、(二)、(三)……(4)、(4)その他の記号を用ひることがあるが、その間にとくに厳格な用法上の法則を立てたわけではない。

目次

第一部 日本書紀の構成 一

第一章 日本書紀の記載の形式 三

第一節 歷代天皇紀の記載の分類 三

——とくに記事について——

I 古事記と通ずる記載形式 三

II 日本書紀に独自の「記事」 九

III 考 察 一七

第二節 神代紀の「記事」について 二二

I 神代紀一書のこと 二二

II 主文の構造 二三

III 書紀歷代紀及び古事記神世卷との比較 二三

第二章 記紀婚姻関係用語考 三三

——古事記神世卷と日本書紀神代紀——

第一節	古事記神世卷の女性称呼と婚姻関係語	三
第二節	日本書紀神代紀の女性称呼と婚姻関係語	三
I	女性の称呼	三
II	婚姻関係語	三
第三節	述語とならない称呼について	三
第四節	婚姻関係語に関する考察	六
I	第一表について	六
II	古事記の用語・用字	四
III	日本書紀の用語・用字	四
第五節	記紀の対応と先後	四
結 語		三
附 記 (一)		五
〔附論〕	古事記と神代紀一書との関係試論	七
I	「根 国」	七
II	「大國主神」と「大己貴神」	六
III	『高皇產靈尊』『神皇產靈尊』	六

IV 「天原」「日」「日神」	六四
附記(一)	六五

第二部 記紀・古典と国制	七一
--------------	----

第三章 吉野考	七三
---------	----

——古事記国県邑里考(一)——

第一節 語としての「吉」の用法	七三
-----------------	----

——併せて「凶」「卜」「占」「良」「不良」「善」「悪」「妖」——

I 「吉」「凶」の用法	七四
-------------	----

II 「卜」「占」の用法	七五
--------------	----

III 「良」「不良」「善」「悪」「妖」の用法	七六
-------------------------	----

第二節 「幸」「佐知」の用法	七九
----------------	----

——併せて「富」「利」「財」「榮」「貧」——

I 「幸」「佐知」の用法	七九
--------------	----

II 「富」「利」「榮」「財」「貧」の用法	八四
-----------------------	----

第三節 「禍」「直」の用法	八四
---------------	----

I 「禍」の用法	八四
----------	----

II 「直」の用法	八五
-----------	----

第四節 吉 野……………	八五
--------------	----

——併せて「国神」「国主」等のこと——

I 吉 野(一)……………	八七
---------------	----

II 日下・春日・日向再論……………	九一
--------------------	----

(i) 日 下……………	九二
--------------	----

(ii) 春日・丸邇……………	九二
-----------------	----

(iii) 日向……………併せて阿比良比売・当藝志美美命のこと……………	九四
--------------------------------------	----

III 吉 野(二)……………	九七
-----------------	----

第四章 天神国神考……………	一〇一
----------------	-----

——併せて天神地祇・天社国社等のこと——

第一節 天神地祇と天社国(地)社……………	一〇一
-----------------------	-----

第二節 「天神」 ^{あまつかみ} と「国神」 ^{くにづかみ} その一……………	一〇六
---	-----

I 古事記の「天神」「天神御子」その他……………	一〇六
--------------------------	-----

(i) 「天神」——高御産巢日神・高木神登場の意味……………	一〇六
--------------------------------	-----

(ii) 「天照大御神之伊呂勢」「吾御子」「天神御子」……………	一〇九
----------------------------------	-----

——併せて「别天神」「独神」「隠身」「隠」再論のこと——

II 古事記の「国神」と大祓詞の「国津神」……………	一一三
----------------------------	-----

第三節 「天神」と「国神」その二……………	一一三
-----------------------	-----

I 日本書紀の「天神」「天神之子」その他	一三
----------------------	----

II 日本書紀の国神	一四
------------	----

第四節 余 論	一五
---------	----

I 国神と氏族	一六
---------	----

II 七・八世紀神觀念の二元性と記紀	一六
--------------------	----

第五章 飛 鳥 考	一七
-----------	----

——古事記国県邑里考(一)。併せて色名追考——

第一節 美和と葛城	一七
-----------	----

I 美 ^三 和 ^轉 ——赤と青と。併せて黒櫛橋——	一五
---	----

II 葛 城	一五
--------	----

(i) 着 ^三 紅紐 ^三 青摺衣——石之日亮命の物語——	一五
--	----

(ii) 八千矛神の歌、豊玉毘売の歌、袁祁王の詠	一七
--------------------------	----

第二節 飛 鳥	一六
---------	----

——白の軸線と飛鳥の構図——

I 倭の地理と色名	一六
-----------	----

II 白き軸線の論理——吉野と飛鳥。併せて倭と藤原京のこと——	一六
---------------------------------	----

(i) 吉野(三)と飛鳥	一六
--------------	----

(ii) 倭と青垣と	一六
(iii) 藤原京のこと	一六

III 朱き飛鳥の構図	一七
-------------	----

(i) 美和(三)と葛城(二)	一七
-----------------	----

(ii) アスカに飛鳥の文字を充てること——小野毛人の墓誌——	一七
---------------------------------	----

(iii) 年号白鳳・朱鳥のこと——書紀朱鳥改元記事——	一七
------------------------------	----

第三節 吉 野(四)	一八
------------	----

——併せて迦毛大御神の称号のこと——

I 吉野の童女と阿岐豆野の瀧	一八
----------------	----

II 迦毛大御神の称号のこと	一八
----------------	----

第四節 墨坂と大坂	一八
-----------	----

I 墨坂神と大坂神	一八
-----------	----

II 赤色楯矛・墨(黒)色楯矛	一八
-----------------	----

(i) 赤と黒と	一八
----------	----

(ii) 矛と楯と	一八
-----------	----

第五節 倭	一八
-------	----

——倭之青垣、曇なづく青垣山、青土よし那良——

結 語	一九
-----	----

——鴨都(味)波神社の創祀のこと——

第六章 四方国考……………五

——古事記国県邑里考(三)——

第一節 四方国 その一……………五

I 河内・難波・山代——倭を除く畿内諸国……………六

(i) 河内(一)——活玉依毗売の物語……………六

(ii) 難波(一)……………六

(iii) 山代……………七

——石之日売の那良坂の歌と宮主矢河枝比売の物語。併せて近淡海(一)と難波(二)。髪長比売の物語——

II 角 鹿——「血」(一)……………一〇

(i) 鼻毀れたる入鹿の血——高志^{みちのくに}前の角鹿……………一〇

(ii) 八俣蛇の血……………一〇

(iii) 迦具土神の血……………一〇

(iv) 雉鳴^{きざしなまめ}女の血……………一〇

(v) 矢の羽——鼠の子等は矢の羽を喫ふ……………一〇

(vi) 河内(二) 血沼海……………一〇

III 木 国(一)——五瀬命の死。「血」(二)。出雲国への起点……………一〇

IV 尾 張(一)——美夜受比売の月経。「血」(三)。東方十二道の起点……………一一

V 針間と尾張(二)——東西の道口……………一二

	(i)	山辺之大禰の経路	二二
	(ii)	尾張の相津と二俣小舟——統東方十二道のこと——	二四
	(iii)	袁祁王の詠	二八
		附 吉備における天皇と黒日売の唱和の歌	二九
IV		伊勢と木国(一)	三〇
	(i)	木 国——針間への起点——	三〇
	(ii)	伊 勢——八尋白智鳥。併せて伊服岐能山の白猪のこと——	三一
	(iii)	河内国志幾地方——白鳥御陵と白犬——	三一
VII		四方国の観念と赤を当色とする国々	三三
	(i)	四方国の観念	三四
	(ii)	石之日売命の軌跡	三五
	(iii)	近淡海国(一)	三五
	(iv)	四畿諸道の成立	三七
VIII		筑 紫——遠朝廷——	三〇
附		宇都志岐青人草、竹葉の青のこと	三三
第二節		四方国 その二	三〇
I		大化・白雉の詔に見える「四方国」について——改新関係記事の難しさ——	二二〇
II		常道と道奥——東方十二道と高志道及び海・陸・山三道の成立について——	二四五

第七章 四方国追考……………三三

——古事記国県邑里考四——

第一節 四方国 その三……………三五

——甲斐の酒折宮——

はじめに……………三五

I 「火」「肥」「斐」「樋」乙類の用例……………三四

(i) 「火」の用例……………三四

(ii) 「肥」「斐」「樋」の用例……………三五

II 「火」「肥」「斐」「樋」の用法……………三六

(i) 火之迦具土神・樋速日神の属——その地中性と赤の表象……………三六

(ii) 多藝志之小浜——波限に燐る火……………三六

(iii) 日向＝肥国謂建日向豊久土比甕別——木花之佐久夜毘売と火照命。髪長比売……………三六

(iv) 沙本と出雲——本牟智和氣御子と肥長比売。併せて「忌甕」のこと……………三六

(v) 相武と甲斐——倭比売命の火打と御火焼之老人……………三七

(vi) 難波宮の大殿に著く火——併せて志幾之大県主の家……………三六

(vii) 黄泉国に燭す火——併せて「火雷」のこと……………三七

(viii) 甲斐の酒折宮——故安田鞍彦國伯に捧ぐ……………三七

第二節 甲斐の酒折宮の歌……………三六

第三節 畿内の制と古事記	二九三
--------------	-----

I 大化の畿内の制と古事記	二九三
---------------	-----

II 四畿国制と古事記	二九六
-------------	-----

結 語	二九七
-----	-----

第四節 甲斐の酒折宮の歌 補説	三〇一
-----------------	-----

——吉田孝氏「酒折宮の説話の背景」に關説して——

I 吉田孝氏の説	三〇一
----------	-----

II 古事記における酒食の記述	三〇四
-----------------	-----

III 倭建命の場合	三〇八
------------	-----

IV 「入」と「還」——東征における常道乃至都久波と甲斐の位置——	三二〇
-----------------------------------	-----

V 「大御食」「大御酒」——東方十二道言向（東征）の完結は科野之坂の神。それを祝ぐ大御食・大御酒（饗宴）は尾張国造の家においてである——	三二三
--	-----

第八章 倭地方出雲系諸神の成立	三二七
-----------------	-----

——出雲国造神賀詞の「宇奈提」のこと——

第一節 倭の出雲系諸神	三二七
-------------	-----

I 倭の出雲系諸神は倭朝廷で構想された	三三七
---------------------	-----

II 出雲と切離してその始源を倭に求める説	三三九
-----------------------	-----

第二節	出雲国造神賀詞の事代主命鎮座地……………	三〇
	——「宇奈提」は「神奈備」の語に對置された普通名詞である——	
第三節	出雲系諸神の登場とその諸氏との祖孫關係……………	三〇
第四節	神代紀第九段第一・第二の一書について……………	三三
第五節	古事記国譲りの段の大国主神の奏詞と出雲国造神賀詞……………	三五
	——その飛鳥の構図——	
第九章	倭地方出雲系諸神の成立……………	三六
	——出雲国造神賀詞の「神奈備」のこと——	
	はじめに……………	三六
第一節	葛木乃鴨能神奈備と大御和乃神奈備……………	三六
	——飛鳥の構図と出雲系の神々の創祀(一)——	
I	「神奈備」の語義……………	三六
II	葛木乃鴨能神奈備について……………	三七
III	葛木乃鴨能神奈備と大御和乃神奈備……………	三七
第二節	飛鳥乃神奈備 その一……………	三七
	——飛鳥の構図と出雲系の神々の創祀(二)——	
I	祝戸の「ミハ山」説と戒成の「細川山」説……………	三七
II	飛鳥山地と賀夜奈流美命……………	三八